

東松山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

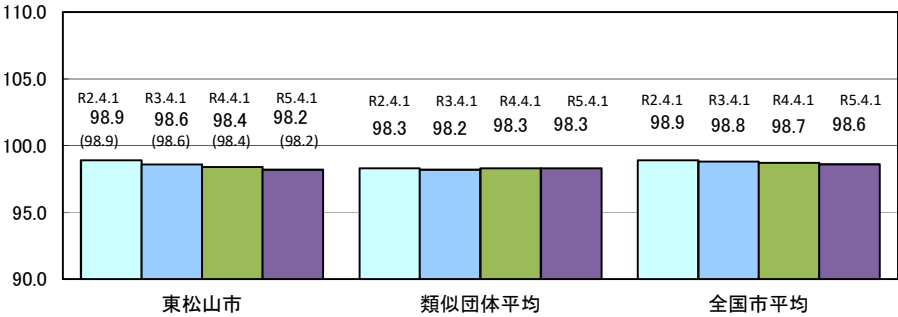
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 令和3年度の人件費率
	人	A 千円	千円	B 千円	B/A %	%
R4年度	90,651	33,999,469	1,826,128	5,096,144	15.0	14.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A 人	給与費				1人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)類似団体平均 1人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B 千円		
R4年度	514	1,987,067	660,717	822,842	3,470,626	6,752	6,066

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まれていません。
2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.1%引下げ。
高齢層については最大6.4%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準12%に対し、東松山市においても12%を支給
医師については国基準16%に対し、東松山市においても16%を支給

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、
平成27年4月1日時点は8%、給与改定後は平成27年4月に遡及し10%、平成28年4月1日から12%を支給。
医師について、平成27年4月1日時点は15%、給与改定後は平成27年4月に遡及し15.5%、
平成28年4月1日から16%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合										
	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		4月1日時点	遡及改定後								
国基準による支給割合	6%	8%	10%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%
東松山市(医師以外)の支給割合	6%	8%	10%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%
東松山市(医師)の支給割合	15%	15%	15.5%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
単身赴任手当は制度なし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東松山市	40.7 歳	308,082 円	414,522 円	373,442 円
埼玉県	42.5 歳	319,151 円	407,064 円	360,813 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.6 歳	310,260 円	401,078 円	356,435 円

②技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
東松山市	55.1 歳	25 人	332,440 円	410,254 円	386,669 円
うち清掃職員	53.9 歳	6 人	350,317 円	436,064 円	417,741 円
うち学校給食員	54.8 歳	9 人	332,100 円	402,942 円	387,010 円
うち自動車運転手	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円
埼玉県	54.0 歳	157 人	309,751 円	363,470 円	340,288 円
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	—	329,178 円
類似団体	52.3 歳	17 人	321,114 円	373,492 円	352,981 円

区分	民 間			A/B	参 考		
	対応する民間の類似職員	平均年齢	平均給与月額 (B)		年収ベース(試算値)の比較		
東松山市	—	—	—	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	47.3 歳	310,800 円	1.4	7,100,337 円	4,321,100 円	1.64
うち学校給食員	飲食物調理従事者	44.8 歳	269,300 円	1.5	6,513,026 円	3,577,300 円	1.82
うち自動車運転手	乗用自動車運転者 (タクシー運転者を除く)	58.6 歳	238,500 円	*	* 円	3,180,100 円	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された
期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は「アスタリスク(*)」と表示しています。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額
を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)
で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		東松山市	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	191,700 円	194,711 円	185,200 円
	高校卒	158,900 円	161,396 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	169,800 円	164,037 円	—
	中学卒	158,900 円	148,039 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和5年4月1日現在)

区分		経験年数 7年以上10年未満	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	244,500 円	266,100 円	314,200 円	358,700 円	387,000 円
	高校卒	—	* 円	—	319,100 円	* 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	* 円	358,600 円
	中学卒	—	—	—	—	* 円

※経験年数の区分は、総務省の定める様式では10年、20年、25年、30年になっていますが、該当人数の少ない区分が多いため、地方公務員給与実態調査にもとづく区分になっています。

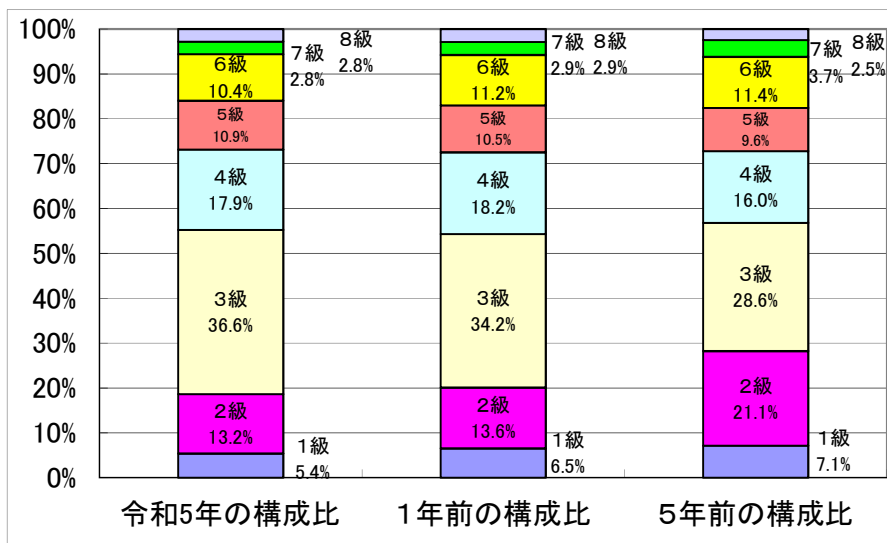
※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は「アスタリスク(*)」と表示しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

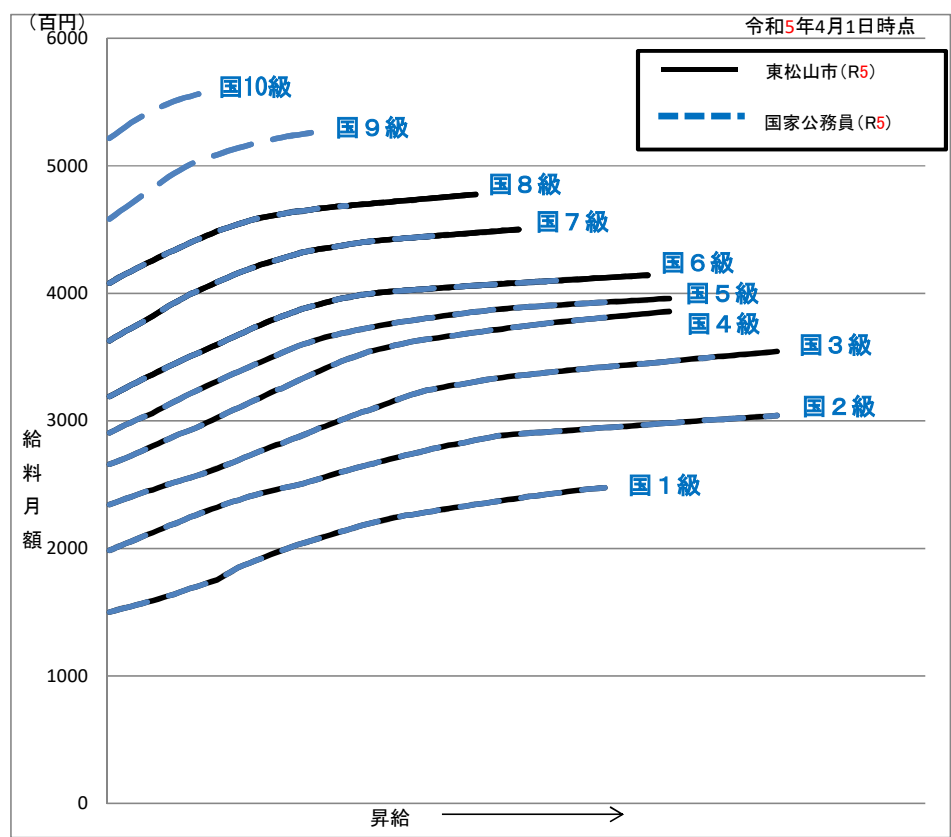
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長・参事	12 人	2.8 %	408,100円	477,600円
7級	次長・副参事	12 人	2.8 %	362,900円	450,100円
6級	課長・主幹	44 人	10.4 %	319,200円	414,200円
5級	副課長・副主幹	46 人	10.9 %	290,700円	396,000円
4級	主査	76 人	17.9 %	266,000円	385,800円
3級	主任	155 人	36.6 %	234,400円	354,500円
2級	主事・技師	56 人	13.2 %	198,500円	304,200円
1級	主事補・技師補	23 人	5.4 %	150,100円	247,600円

(注) 1 東松山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(東松山市)

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分		○		○
	標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東松山市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,467 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,650 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(東松山市)

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

東松山市				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分
最高限度	47.709	月分	47.709	月分	最高限度	47.709	月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			
1人当たり平均支給額				—			
5,575 千円 23,774 千円							

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	273,703 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	445,770 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	12 %	593 人	12 %
地域手当補正後ラスバイレス指数			98.2
(ラスバイレス指数)			(98.2)

(注) 地域手当補正後ラスバイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスバイレス指数です。
【補正前のラスバイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出します。】

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	1,370 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	17,130 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	12.9 %
手当の種類(手当数)	11

手当の名称	主な支給対象職員および業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納処分手当	市税及び国民健康保険税の滞納整理のため臨宅し、財産の差押えに従事した職員		1件 300円
防疫業務手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律又は家畜伝染病予防法に規定する業務に従事した職員		日額 250～500円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の取扱業務に従事した職員	6 千円	1件 3,000円
じんかい等処理手当	じんかい収集、し尿収集及び汚泥処理に従事した職員	590 千円	日額 200～400円
犬猫等死体処置手当	犬猫等死体の処置作業に従事した職員	164 千円	1件 400円
特殊自動車運転手当	特殊自動車の運転作業に従事した職員	482 千円	日額 250～500円
技術員特殊手当	学校給食センターにおける機械の操作等に従事した職員		日額 125～250円
調理員特殊手当	学校給食センターにおいて給食調理の業務に従事した職員	115 千円	日額 40～80円
災害等従事手当	災害対策本部等の指示に基づき災害等への対策に従事した職員	13 千円	日額 150～300円
新型コロナウイルス感染症業務手当	新型コロナウイルス感染症に対処するため、緊急に行われた措置に係る業務であって、心身に著しい負担を与えるものとして管理者が定める業務に従事した職員		日額 3,000円
新型コロナウイルス感染症業務手当(接触等)	上記のうち、新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う業務その他管理者がこれに準ずると認める業務に従事した職員		日額 4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	195,149 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	417,877 円

支給実績(令和3年度決算)	208,021 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	449,289 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」及び「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 (行政職給料表8級、医療職給料表(一)4級以上は3,500円) 子 10,000円 父母等 6,500円 (行政職給料表8級、医療職給料表(一)4級以上は3,500円) 満16歳～22歳の子に関する加算 5,000円	同じ		56,509 千円	243,575 円
住居手当	借家等居住者 家賃に応じて月額最高28,000円	同じ		32,352 千円	288,861 円
通勤手当	交通機関(電車等)利用者 運賃等相当額 (原則として6カ月定期券価額) 交通用具(車等)利用者 距離に応じた額(2,000～31,600円)	同じ		31,608 千円	67,538 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額38,000円～70,000円	同じ		75,358 千円	566,602 円
休日給	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額の135%	同じ		3,374 千円	25,175 円
管理職員特別勤務手当	指定管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により退休日、祝日法による休日等、年末年始の休日等又は平日深夜(午前0時から午後5時)に勤務した場合 退休日等 6,000円～18,000円 平日深夜 3,000円～6,000円	同じ		2,383 千円	18,764 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 事務 1回 5,000円以下	異なる	普通宿日直 1回 4,400円	1,280 千円	5,981 円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額の25%	同じ		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分		給 料 月 額 等			
給料	市長 副市長	904,000 円 747,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額		
			1,061,000 円	／	593,400 円
報酬	議長 副議長 議員	470,000 円	737,000 円	／	372,000 円
		417,000 円	653,000 円	／	294,000 円
		402,000 円	591,000 円	／	266,000 円
地域手当	市長 副市長	給料月額の 12 %			
期末手当	市長 副市長	(令和4年度支給割合) (加算措置) 4.40 月分 20 %			
	議長 副議長 議員	(令和4年度支給割合) (加算措置) 4.40 月分 20 %			
退職手当	市長 副市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
		904,000円×在職月数×35/100×115/100 747,000円×在職月数×21/100×115/100	17,465,280 円 8,659,224 円	任期毎に支給 任期毎に支給	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

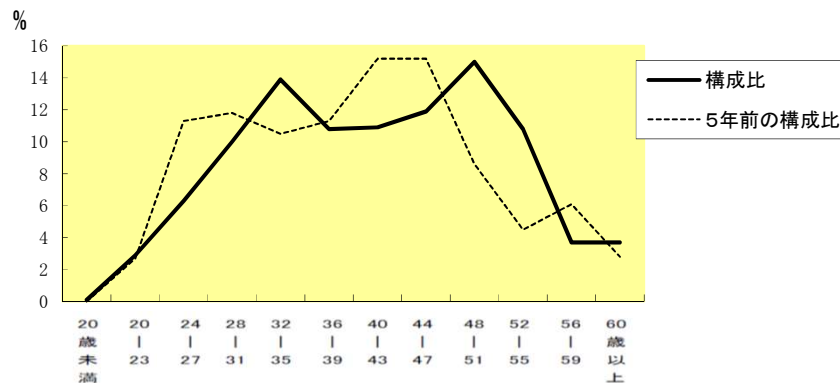
(各年4月1日現在)

部 門			区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	戸籍等窓口業務の充実 課税業務職員の減員 社会福祉業務の充実 新型コロナウイルス関連業務職員の減員		
		総務	142	146	4			
		税務	37	36	-1			
		民生	111	112	1			
		衛生	52	51	-1			
		労働	1	1	0	営繕業務職員の減員		
		農林水産	15	15	0			
		商工	6	6	0			
		土木	78	77	-1			
		計	448	450	2			
教育部門		66	69	3	学校給食業務の充実			
小 計		514	519	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.25 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.15 人)			
公営企業等	会計部門	病院	166	188	22	診療業務、看護業務の充実		
		水道	22	22	0			
		下水道	18	18	0			
		その他	39	42	3	国民健康保険業務、高齢介護業務の充実		
		小 計	245	270	25			
合 計		759 [847]	789 [847]	30 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.04 人			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1 人	23 人	50 人	79 人	110 人	85 人	86 人	94 人	118 人	85 人	29 人	29 人	789 人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	30年	元年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	447	451	452	447	448	450	3 (0.7 %)
教 育	62	64	66	65	66	69	7 (11.3 %)
普通会計計	509	515	518	512	514	519	10 (2.0 %)
公営企業等会計計	232	237	236	230	245	270	38 (16.4 %)
総合計	741	752	754	742	759	789	48 (6.5 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R3年度の総費用に 占める職員給与費比率
R4年度	千円 1,889,804	千円 69,240	千円 86,863	% 4.6	% 4.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費58,013千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費	1人当たり 給与費 B/A	(参考)公営企業会計:市町村平均 1人当たり給与費
		給料 職員手当 期末・勤勉手当 計 千円 千円 千円 千円		
R4年度	23	82,938 26,151 35,891 144,980	6,303	6,018

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
東松山市水道事業	40.9 歳	360,047 円	545,015 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東松山市水道事業	東松山市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,499 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,467 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

東松山市水道事業					東松山市(企業職を除く)				
(支給率)	自己都合	勸奨・定年			(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度	47.709	月分	47.709	月分	最高限度	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)					その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)				
1人当たり平均支給額					1人当たり平均支給額				
0 千円 0 千円					5,575 千円 23,774 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	10,763 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	467,964 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	12 %	23 人	12 %

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	1 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	1 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	8.7 %
手当の種類(手当数)	7

手当の名称	主な支給対象職員および業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納処分手当	市税及び国民健康保険税の滞納整理のため臨宅し、財産の差押えに従事した職員		1件 300円
防疫業務手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律又は家畜伝染病予防法に規定する業務に従事した職員		日額 250～500円
特殊自動車運転手当	特殊自動車の運転作業に従事した職員		日額 250～500円
災害等従事手当	災害対策本部等の指示に基づき災害等への対策に従事した職員	1 千円	日額 150～300円
給水停止手当	上下水道庁舎において給水停止業務に従事する職員		1件 200円
新型コロナウイルス感染症業務手当	新型コロナウイルス感染症に対処するため、緊急に行われた措置に係る業務であって、心身に著しい負担を与えるものとして管理者が定める業務に従事した職員		日額 3,000円
新型コロナウイルス感染症業務手当(接触等)	上記のうち、新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う業務その他管理者がこれに準ずると認める業務に従事した職員		日額 4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	5,721 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	317,818 円

支給実績(令和3年度決算)	5,271 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	294,908 円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日給を含みます。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」及び「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度と	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 (行政職給料表8級は3,500円) 子 10,000円 父母等 6,500円 (行政職給料表8級は3,500円) 満16歳～22歳の子に関する加算 5,000円	同じ		3,804 千円	292,577 円
住居手当	借家等居住者 家賃に応じて月額最高28,000円	同じ		1,572 千円	314,400 円
通勤手当	交通機関(電車等)利用者 運賃等相当額 (原則として6カ月定期券価額) 交通用具(車等)利用者 距離に応じた額(2,000～31,600円)	同じ		1,151 千円	52,314 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額38,000円～70,000円	同じ		2,952 千円	590,400 円
休日給	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額の135%	同じ		100 千円	14,276 円
管理職員特別勤務手当	指定管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日、祝日法による休日等、年末年始の休日等又は平日深夜(午前0時から午後5時)に勤務した場合 週休日等 6,000円～12,000円 平日深夜 3,000円～6,000円	同じ		89 千円	17,800 円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額の25%	同じ		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

区分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 令和元年度の総費用に 占める職員給与費比率 %
R4年度	2,131,510	52,727	82,083	3.9	3.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費35,635千円を含みません。

区分	職員数 A 人	給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	1人当たり 給与費 B/A 千円	(参考) 公営企業会計: 市町村平均 1人当たり給与費 千円
R4年度	19	66,498	22,003	29,217	117,718	6,196	5,936

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
東松山市下水道事業	40.4 歳	360,090 円	542,649 円
団体平均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東松山市下水道事業	東松山市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,493 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,467 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%

(注) 1 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

東松山市下水道事業	東松山市(企業職を除く)
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 0 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695 月分 勤続25年 28.0395 月分 勤続35年 39.7575 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 5,575 千円
勤続20年 24.586875 月分 勤続25年 33.27075 月分 勤続35年 47.709 月分 最高限度 47.709 月分	勤続20年 24.586875 月分 勤続25年 33.27075 月分 勤続35年 47.709 月分 最高限度 47.709 月分
23,774 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	8,653 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	455,428 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	12 %	19 人	12 %

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	3 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	1 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	57.9 %
手当の種類(手当数)	7

手当の名称	主な支給対象職員および業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納処分手当	市税及び国民健康保険税の滞納整理のため臨宅し、財産の差押えに従事した職員		1件 300円
防疫業務手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律又は家畜伝染病予防法に規定する業務に従事した職員		日額 250～500円
特殊自動車運転手当	特殊自動車の運転作業に従事した職員		日額 250～500円
災害等従事手当	災害対策本部等の指示に基づき災害等への対策に従事した職員	3 千円	日額 150～300円
給水停止手当	上下水道庁舎において給水停止業務に従事する職員		1件 200円
新型コロナウイルス感染症業務手当	新型コロナウイルス感染症に対処するため、緊急に行われた措置に係る業務であって、心身に著しい負担を与えるものとして管理者が定める業務に従事した職員		日額 3,000円
新型コロナウイルス感染症業務手当(接触等)	上記のうち、新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う業務その他管理者がこれに準ずると認める業務に従事した職員		日額 4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	5,469 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	364,607 円

支給実績(令和3年度決算)	5,651 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	405,664 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日給を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」及び「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度と	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 (行政職給料表8級は3,500円) 子 10,000円 父母等 6,500円 (行政職給料表8級は3,500円) 満16歳～22歳の子に関する加算 5,000円	同じ		3,656 千円	281,210 円
住居手当	借家等居住者 家賃に応じて月額最高28,000円	同じ		918 千円	306,000 円
通勤手当	交通機関(電車等)利用者 運賃等相当額 (原則として6カ月定期券価額) 交通用具(車等)利用者 距離に応じた額(2,000～31,600円)	同じ		1,272 千円	70,642 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額38,000円～70,000円	同じ		1,956 千円	489,000 円
休日給	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額の135%	同じ		5 千円	5,280 円
管理職員特別勤務手当	指定管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日、祝日法による休日等、年末年始の休日等又は平日深夜(午前0時から午後5時)に勤務した場合 週休日等 6,000円～12,000円 平日深夜 3,000円～6,000円	同じ		87 千円	21,750 円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額の25%	同じ		0 千円	0 円

(3) 病院事業

①職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損失	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
R4年度	千円 3,889,946	千円 450,016	千円 1,862,310	% 47.9	% 49.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は該当ありません。

区分	職員数 A 人	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 公営企業会計・市町村平均 1人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	千円	千円
R4年度	167	640,721	385,188	259,201	1,285,110	7,695	7,159

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
東松山市(医師)	48.0 歳	665,912 円	1,486,254 円
団体平均(医師)	43.3 歳	562,455 円	1,399,976 円
東松山市(医療技師)	39.3 歳	331,980 円	474,320 円
団体平均(医療技師)	— 歳	— 円	— 円
東松山市(看護師)	43.8 歳	344,085 円	523,357 円
団体平均(看護師)	41.3 歳	298,127 円	489,372 円
東松山市(事務)	43.8 歳	339,596 円	492,018 円
団体平均(事務)	46.3 歳	322,023 円	503,394 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東松山市病院事業				東松山市（一般行政職）			
1人当たり平均支給額(令和4年度)				1人当たり平均支給額(令和4年度)			
1,497 千円				1,467 千円			
(令和4年度支給割合)				(令和4年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分
(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分	(1.35) 月分	(0.95) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5～20%				役職加算 5～20%			

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

東松山市病院事業				東松山市(企業職を除く)			
(支給率)	自己都合	勤続・定年		(支給率)	自己都合	勤続・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置				定年前早期退職特例措置			
(2%～45%加算)				(2%～45%加算)			
1人当たり平均支給額				1人当たり平均支給額			
2,528 千円 *				5,575 千円 23,774 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。
※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は「アスタリスク(*)」と表示しています。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	89,322 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	485,448 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	12 %	162 人	12 %
医師	16 %	22 人	— %

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	167,740 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	1,125,775 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	80.5 %
手当の種類(手当数)	14

手当の名称	主な支給対象職員および業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の取扱業務に従事した職員		1件 3,000円
災害等従事手当	災害対策本部等の指示に基づき災害等への対策に従事した職員	2 千円	日額 150～300円
診療業務手当	病院において診療業務に従事する医師	101,239 千円	給料月額30%の25万円を加算した額
医療技師特殊手当	病院において放射線を取扱う職員	300 千円	日額 75～150円
	病院において臨床検査業務に従事する職員	196 千円	日額 50～100円
感染症看護特殊手当	病院の感染症病棟の看護に従事した看護師又は准看護師		日額 100～200円
夜間看護特殊手当	正規の勤務時間による勤務が深夜において行われる看護等の業務に従事した、病院に勤務する看護師又は准看護師	27,176 千円	1回 4,000～9,000円
医療職緊急対応手当	正規の勤務時間外において救急患者の処置等の緊急的な業務に従事した、病院に勤務する指定管理職員である医師	3,760 千円	1日 20,000～30,000円
	正規の勤務時間外において救急患者の処置等の緊急的な業務に従事した、病院に勤務する指定管理職員である看護師	8 千円	1日 5,000～7,500円
	正規の勤務時間外において救急患者の処置等の緊急的な業務に従事した、病院に勤務する医療技師	1,225 千円	1日 5,000円
待機手当	正規の勤務時間以外の時間において救急患者の処置等の緊急的な業務への従事に備えるため、病院以外の場所で待機を命じられた医療技師	888 千円	1回 1,500円
看護業務手当	病院において看護業務に従事した看護師	7,784 千円	月額 12,000円
救急業務手当	病院において救急業務に従事する医師	3,120 千円	患者1人 5,000円
新型コロナウイルス感染症業務手当	新型コロナウイルス感染症に対処するため行われた措置に係る業務であって、心身に著しい負担を与えるものとして管理者が定める業務に従事した職員	769 千円	日額 1,000円
新型コロナウイルス感染症業務手当(接触等)	上記のうち、新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う業務その他管理者がこれに準ずると認める業務に従事した職員	2,218 千円	日額 2,000円
新型コロナウイルス感染症業務手当(緊急措置)	新型コロナウイルス感染症に対処するため、緊急に行われた措置に係る業務であって、心身に著しい負担を与えるものとして管理者が定める業務に従事した職員	5,076 千円	日額 3,000円
新型コロナウイルス感染症業務手当(緊急措置接触等)	上記のうち、新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う業務その他管理者がこれに準ずると認める業務に従事した職員	13,980 千円	日額 4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	38,300 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	292,370 円

支給実績(令和3年度決算)	49,768 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	488,890 円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日給及び夜勤手当を含みます。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」及び「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度と	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 (行政職給料表8級、医療職給料表(一)4級以上は3,500円) 子 10,000円 父母等 6,500円 (行政職給料表8級、医療職給料表(一)4級以上は3,500円) 満16歳～22歳の子に関する加算 5,000円	同じ		15,316 千円	206,968 円
住居手当	借家等居住者 家賃に応じて月額最高28,000円	同じ		6,584 千円	235,132 円
通勤手当	交通機関(電車等)利用者 運賃等相当額 (原則として6カ月定期券価額) 交通用具(車等)利用者 距離に応じた額(2,000～31,600円)	同じ		15,383 千円	93,233 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額38,000円～136,000円	同じ		31,192 千円	725,395 円
休日給	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額の135%	同じ		2,189 千円	24,872 円
管理職員特別勤務手当	指定管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日、祝日法による休日等、年末年始の休日等又は平日深夜(午前0時から午後5時)に勤務した場合 週休日等 6,000円～18,000円 平日深夜 3,000円～6,000円	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 病院事務 1回 8,000円以下 医療技師、看護師 1回 10,000円以下 医師 1回 60,000円以下	異なる	宿日直を命ぜられた職員 事務 1回 5,000円以下	18,044 千円	582,077 円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額の25%	同じ		10,015 千円	133,530 円